

平成27年第3回（9月）町議会定例会提出議案等の概要

○議案第49号 平成27年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）

〔企画・財政課〕

宇治田原山手線整備事業費をはじめ、町道4の31号線歩道舗装改修工事など道路事業を中心として追加補正するもの。

| | |
|-----|-------------|
| 既定額 | 4,303,154千円 |
| 補正額 | 102,493千円 |
| 計 | 4,405,647千円 |

（主要事業）

| | |
|------------------|----------|
| ・地域福祉計画策定事業 | 1,938千円 |
| ・骨髄ドナー助成事業 | 140千円 |
| ・ソーラー・LED街路灯整備事業 | 5,400千円 |
| ・宇治田原山手線整備事業 | 78,047千円 |
| ・町道新設改良事業 | 7,000千円 |
| ・道路施設修繕事業 | 19,000千円 |
| ・農業担い手対策事業 | 750千円 |

○議案第50号 平成27年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

〔戸籍・保険課〕

交付金及び納付金等の確定及び保健事業等における所要見込額の増加により補正するもの。

| | |
|-----|-------------|
| 既定額 | 1,340,771千円 |
| 補正額 | 6,354千円 |
| 計 | 1,347,125千円 |

○議案第51号 平成27年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第2号）

〔健康長寿課〕

〔保険事業勘定〕

通所型介護予防事業の拡充をはじめ、前年度の国・府・支払基金の交付金及び繰越金等の確定に伴い補正するもの。

| | |
|-----|-----------|
| 既定額 | 831,750千円 |
| 補正額 | 2,992千円 |
| 計 | 834,742千円 |

〔介護サービス事業勘定〕

前年度繰越金の確定に伴い補正するもの。

| | |
|-----|---------|
| 既定額 | 4,275千円 |
| 補正額 | 701千円 |
| 計 | 4,976千円 |

○議案第 52 号 宇治田原町個人情報保護条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔企画・財政課〕

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成 27 年 10 月 5 日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うもの。

主な改正内容は、新たに付番される個人番号と従来の個人情報を結びつけた「特定個人情報」に関する新たな取扱いのルールが規定されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

○議案第 53 号 宇治田原町手数料徴収条例の一部を改正する条例を制定するについて

〔戸籍・保険課〕

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が、平成 27 年 10 月 5 日から施行されることに伴い、本条例について所要の改正を行うもの。

改正の内容は、個人番号をお知らせする「通知カード」及び希望者に順次交付される「個人番号カード」の再交付手数料を追加し、交付申請を停止する「住民基本台帳カード」の交付手数料を削除するもの。

○議案第 54 号 宇治田原町辺地総合整備計画（奥山田辺地）の策定について

〔企画・財政課〕

奥山田辺地に係る辺地総合整備計画について、引き続き同辺地における公共的施設の整備を推進していく必要があることから、新たに平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間と定め、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条の規定により、議会の議決を求めるもの。

○議案第 55 号 平成 26 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

| | | |
|-----|-----------|----------------------|
| 決算額 | 歳入 | 43 億 1,028 万 1,173 円 |
| | 歳出 | 41 億 2,948 万 6,798 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 1 億 8,079 万 4,375 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 4,024 万 7,000 円 |
| | 実質収支額 | 1 億 4,054 万 7,375 円 |

○議案第 56 号 平成 26 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

| | | |
|-----|-----------|----------------------|
| 決算額 | 歳入 | 10 億 7,448 万 7,717 円 |
| | 歳出 | 11 億 4,080 万 4,290 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | △6,631 万 6,573 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 0 円 |
| | 実質収支額 | △6,631 万 6,573 円 |

○議案第 57 号 平成 26 年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

| | | |
|-----|-----------|-----------------|
| 決算額 | 歳入 | 8,745 万 710 円 |
| | 歳出 | 8,649 万 5,631 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 95 万 5,079 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 0 円 |
| | 実質収支額 | 95 万 5,079 円 |

○議案第 58 号 平成 26 年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

[保険事業勘定]

| | | |
|-----|-----------|---------------------|
| 決算額 | 歳入 | 7 億 1,867 万 8,739 円 |
| | 歳出 | 7 億 867 万 6,625 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 1,000 万 2,114 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 0 円 |
| | 実質収支額 | 1,000 万 2,114 円 |

[介護サービス事業勘定]

| | | |
|-----|-----------|---------------|
| 決算額 | 歳入 | 461 万 9,297 円 |
| | 歳出 | 381 万 7,377 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 80 万 1,920 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 0 円 |
| | 実質収支額 | 80 万 1,920 円 |

○議案第 59 号 平成 26 年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

| | | |
|-----|-----------|-----------------|
| 決算額 | 歳入 | 7,368 万 3,069 円 |
| | 歳出 | 7,368 万 3,069 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 0 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 0 円 |
| | 実質収支額 | 0 円 |

○議案第 60 号 平成 26 年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔税務・会計課〕

| | | |
|-----|-----------|---------------------|
| 決算額 | 歳入 | 5 億 9,563 万 8,025 円 |
| | 歳出 | 5 億 8,505 万 7,645 円 |
| | 歳入歳出差引残額 | 1,058 万 380 円 |
| | 翌年度への繰越財源 | 370 万 4,000 円 |

実質収支額

687 万 6,380 円

○議案第 61 号 平成 26 年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

〔上下水道課〕

| | | |
|-----|-----------|----------------------|
| 決算額 | 収益的収入及び支出 | |
| | 総収益 | 2 億 6,931 万 8,966 円 |
| | 総費用 | 2 億 4,025 万 1,986 円 |
| | 総収支 | 2,906 万 6,980 円 |
| | 資本的収入及び支出 | |
| | 資本的収入 | 1 億 2,334 万 1,866 円 |
| | 資本的支出 | 3 億 7,134 万 0,864 円 |
| | 総収支 | △2 億 4,799 万 8,998 円 |

※収支不足額は損益勘定留保資金で補填。

○議案第 62 号 宇治田原町監査委員の選任について

〔議会事務局〕

現監査委員の垣内太平（かきうちたいら）氏の任期が、平成 27 年 9 月 30 日をもって満了することから、その後任者として、本多八朗（ほんだはちろう）氏を選任するため、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるもの。

○議案第 63 号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について

〔税務・会計課〕

現固定資産評価審査委員会委員の安井要（やすいかなめ）氏、上野藤一（うえのふじかず）氏、大北康人（おおきたやすひと）氏の任期が、平成 27 年 10 月 12 日をもって満了することに伴い、再任すべく地方税法第 423 条第 3 項の規定により議会の同意を求めるもの。